

秋田発電・工業用水道事務所

浄化槽清掃及び保守点検業務委託

08-D A-A3

仕様書

令和8年度

秋田県秋田発電・工業用水道事務所

第1章 共通事項

1 総 則

本業務の履行にあたっては、「建築保全業務委託共通仕様書（以下、「共通仕様書」という。）に基づき実施しなければならない。

2 共通仕様書に対する特記事項

共通事項に対する特記事項は、次のとおりとする。

第2章 委託

1 委託概要

この委託は、秋田発電・工業用水道事務所の浄化槽清掃及び保守点検を行うものである。

2 委託場所

秋田市仁井田字新中島 770-1（秋田発電・工業用水道事務所）

3 業務履行期間

令和8年 月 日 ～ 令和9年3月31日

4 浄化槽設備仕様

処理方式	:	流量調整型嫌気濾床担体流動浮上濾過方式
処理対象人員	:	45人槽
貯水容量	:	23 m ³
処理量	:	9 m ³ /日
製造者	:	アムズ株式会社
型式	:	アムズ CXA-45 型

5 委託業務の内容

次の業務を行うものとする。

- (1) 浄化槽点検は3ヶ月毎に1回（年4回）実施すること。
- (2) 浄化槽清掃は年1回実施すること。
- (3) 消毒薬品剤の投入は浄化槽点検時に随時実施すること。